

平成25年基金シート

(復興庁・農林水産省)

基金名	水産業体質強化総合対策事業基金 (漁業・養殖業復興支援事業助成勘定)	担当部局	復興庁 水産庁		作成責任者			
法人名	特定非営利活動法人水産業・漁村活性化推進機構	担当課室	復興庁統括官付参事官(予算・会計担当) 水産庁資源管理部漁業調整課		参事官 大野 秀敏 漁業調整課長 内海 和彦			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-	関係する計画、 通知等	水産復興マスタープラン (平成23年6月28日) 水産基本計画 (平成24年3月23日閣議決定)	関係する行政事 業レビューシー ト	復興庁 116			
事業概要 (5行程度。別添 可)	<p>(1) <input checked="" type="checkbox"/>取り崩し型 <input type="checkbox"/>回転型 <input type="checkbox"/>保有型 <input type="checkbox"/>運用型 <input type="checkbox"/>その他</p> <p>(2) <input type="checkbox"/>貸付 <input type="checkbox"/>債務保証 <input type="checkbox"/>利子助成、補給 <input checked="" type="checkbox"/>補助 <input type="checkbox"/>補てん <input type="checkbox"/>出資 <input type="checkbox"/>その他</p> <p>・がんばる漁業復興支援事業 地域で策定した復興計画に基づき、省エネ高性能漁船の導入等により、震災前以上の収益性の確保を目指し、安定的な水産物生産体制の構築に資する事業を行う漁協等に対し、必要な経費(用船料、燃油代、水代等)を支援。</p> <p>・がんばる養殖復興支援事業 地域で策定した復興計画に基づき、共同化により5年以内の自立を目標とした安定的な水産物生産体制を構築するための事業を行う漁協等に対し、必要な経費(施設等借上費、養殖作業費、資材費等)を支援。</p> <p>(本事業は、主に回転方式の基金となっている。) (補助率:定額(水揚げ金額では賄えない事業経費の9/10、2/3、1/2を支援)) (平成24年度は、復興庁で一括計上し、農林水産省にて執行)</p>							
基金への国庫から の支出の経緯 ①	基金設置年度	23年度	当初/補正 (会計区分)	補正第3号 (一般会計)	国費額 (単位:百万円)	81,753		
	目的	収益性の高い操業・生産体制への転換等を推進し、より厳しい経営環境の下でも漁業や養殖業を継続できる経営体の効率的かつ効果的な育成を図るため。						
基金への国庫から の支出の経緯 ②	追加年度	24年度	当初/補正 (会計区分)	当初(東日本大震災 復興特別会計)	国費額 (単位:百万円)	10,606		
	目的	収益性の高い操業・生産体制への転換等を推進し、より厳しい経営環境の下でも漁業や養殖業を継続できる経営体の効率的かつ効果的な育成を図るため。						
終了予定時期	平成28年度に事業終了予定。基金は平成28年度に廃止予定。							
収入・事業費等 (単位:百万円)	収入	国費		22年度	23年度	24年度	25年度見込み	
		国費			81,753	10,606		
		出資等						
		運用収入		3	71	30		
		漁獲物の販売 等に係る助成 金の返還			11,362	20,000~25,000		
		その他						
		前年度繰り越し			81,059	72,289		
	(マイナス)返納額							
	合計(a)		81,757	103,098	92,319~97,319			
	事業費等	事業費支出		691	30,773	40,000~45,000		
その他支出			6	36	30			
合計(b)			697	30,808	40,030~45,030			
基金残高 (a-b)		81,059	72,289	47,289~57,289				
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標(目標年度)		単位	22年度	23年度	24年度	25年度 見込	目標年度 見込み
	(がんばる漁業) 認定復興計画にかかる漁船隻数 (がんばる養殖) 認定復興計画にかかる経営体数	活動実績 (当初 見込み)	(漁業) 隻orヶ統 (養殖) 経営体	-	(漁業)29 (養殖)190	(漁業)73 (養殖)881	-	-
単位(1件)当たり の事業費等	901百万円/地域	算出根拠	30,625百万円/34地域 ※ H24年度の事業費に対する助成金交付額を地域漁業(養殖)復興プロジェクトの数で割ったものであるが、助成金の返還があることから、左記金額のみを以って本事業の評価を行うことは困難である。					
保有割合 (基金事業に要する費用 に対する保有基金 額の割合)	1.0	算出方法	72,289百万円/(158,000百万円-85,000百万円) 平成24年度末の基金残高÷(平成25年度以降の支出見込額-平成25年度以降の水揚金等返還額)					
所見/対応状況	本基金については、基金保有割合は1.0となっており、事業規模に比べて基金残高は過大とはなっていない。							
補記								

※平成24年度実績を記入。

復興庁 10,606百万円

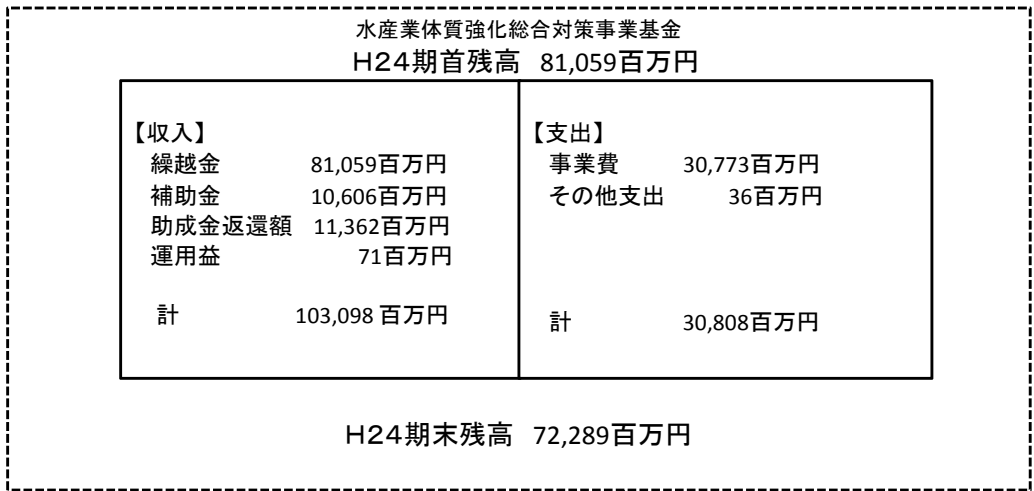
農林水産省へ移し替え



農林水産省 10,606百万円



特定非営利活動法人 水産業・漁村活性化推進機構



【漁業復興プロジェクト本部等の運営】
184百万円

A 特定非営利活動法人水産業・漁村活性化推進機構

- ・生産、流通、経営等の専門家で構成される中央(認定)協議会及びその事務局からなる復興プロジェクト本部を運営。
- ・漁業・養殖業の復興に取り組もうとする地域を支援するための相談窓口の設置や説明会の開催。
- ・復興計画の策定や実施のため、専門会の派遣や改革型漁船のシステム設計を支援するなど、地域プロジェクトに対し、指導・助言。
- ・地域プロジェクトで策定された復興計画の審査・認定及び認定された計画のフォローアップ。
- ・認定された復興計画に基づく事業実施者への助成金の交付及び水揚げからの返還金の受け入れ等の基金管理。事業実施のための用船料その他経費の算定、監査などの指導・監督。

【助成金交付】
30,625百万円

【漁獲物の販売等に係る助成金返還】
11,362百万円

**B 新しい操業体制による漁獲等を実施する地域プロジェクト
水産業協同組合等(34地域)**

- ・地域の漁業者または養殖業者、流通・加工業者、金融、地方公共団体等の委員から構成される地域協議会及び事務局からなる地域プロジェクトを運営・実施し、地域漁業復興計画等を策定。
- ・認定された地域漁業復興計画等に基づき操業・生産を行う漁業者または養殖業者と操業・生産契約を締結。経費、水揚げ等を管理し、返還金を基金に送金。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.特定非営利活動法人水産業・漁村活性化推進機構					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
賃金	事務局員の人件費	131			
運営費	事務局の運営に要する事務所借料、機器リース料、通信運搬費等	27			
旅費等	協議会委員、専門家派遣、事務局員の旅費等	16			
システム設計費	改革型漁船・養殖施設の設計、水槽実験等に要する経費	6			
謝金	協議会開催、専門家派遣等に係る謝金	4			
計		184	計		0
B.A漁業協同組合					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
生産費用等	認定養殖復興計画に基づく養殖生産の実施に要する経費	5,761			
地域復興協議会等開催経費	地域養殖復興協議会等の開催にかかる経費	0.2			
計		5,761	計		0
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要及び採択理由	支出額 (百万円)
1	特定非営利活動法人 水産業・漁村活性化推進機構	復興プロジェクト本部の運営。基金の管理。がんばる漁業・養殖復興支援事業を実施する漁協等への助成、指導・監督。	184
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

B.

	支出先	業務概要及び採択理由	支出額 (百万円)
1	A漁業協同組合	地域養殖復興プロジェクト運営者として、認定養殖復興計画に基づく養殖生産を実施するとともに、地域養殖復興協議会等を開催し、必要な指導・助言等を実施。	5,761
2	B漁業協同組合連合会	地域漁業復興プロジェクト運営者として、認定漁業復興計画に基づく操業を実施するとともに、地域漁業復興協議会等を開催し、必要な指導・助言等を実施。	4,717
3	C漁業協同組合	地域漁業復興プロジェクト運営者として、認定漁業復興計画に基づく操業を実施するとともに、地域漁業復興協議会等を開催し、必要な指導・助言等を実施。	3,203
4	D漁業協同組合	地域漁業復興プロジェクト運営者として、認定漁業復興計画に基づく操業を実施するとともに、地域漁業復興協議会等を開催し、必要な指導・助言等を実施。	3,142
5	A漁業協同組合	地域養殖復興プロジェクト運営者として、認定養殖復興計画に基づく養殖生産を実施するとともに、地域養殖復興協議会等を開催し、必要な指導・助言等を実施。	2,511
6	A漁業協同組合	地域養殖復興プロジェクト運営者として、認定養殖復興計画に基づく養殖生産を実施するとともに、地域養殖復興協議会等を開催し、必要な指導・助言等を実施。	2,427
7	E漁業協同組合	地域漁業復興プロジェクト運営者として、認定漁業復興計画に基づく操業を実施するとともに、地域漁業復興協議会等を開催し、必要な指導・助言等を実施。	1,838
8	F漁業指導協会	地域漁業復興プロジェクト運営者として、認定漁業復興計画に基づく操業を実施するとともに、地域漁業復興協議会等を開催し、必要な指導・助言等を実施。	1,501
9	G漁業協同組合	地域養殖復興プロジェクト運営者として、認定養殖復興計画に基づく養殖生産を実施するとともに、地域養殖復興協議会等を開催し、必要な指導・助言等を実施。	1,100
10	H漁業協同組合	地域養殖復興プロジェクト運営者として、認定養殖復興計画に基づく養殖生産を実施するとともに、地域養殖復興協議会等を開催し、必要な指導・助言等を実施。	809